大津赤十字病院

整形外科専門研修プログラム



１．　大津赤十字病院整形外科専門研修プログラムについて

大津赤十字病院は、心のかよった最良の医療を提供し、地域社会に貢献することを理念としています。基本方針には、急性期病院として高度で質の高い医療を提供するとともに、次世代の医療を担う人材を育成することが明記されています。本プログラムでは、自ら学び、多元的な課題の解決に挑戦し、周囲と調和して医療の発展に貢献できる整形外科医の育成を行います。また、大学病院中心のプログラムではなく、大津赤十字病院を１基幹病院として、地域に根付いたプログラムを構成しています。

Ⅰ専門研修プログラムで学ぶもの

ⅰ実践的な技術

豊富な症例数に基づいた研修によって、運動器全般に関して的確な診断能力を修得し、適切な保存療法、リハビリテーションを実践します。そして基本手技から最先端技術まで網羅した運動器全般に対する手術治療の技術を学び、診断から治療までを自らの判断の下で行う素地を養います。

ⅱ豊富な知識

整形外科医としてあらゆる運動器疾患に関する知識を系統的に理解し、日々進歩する最先端の知見を吸収し続け、日々の診療に還元します。

ⅲ探求心

日々の診療の中で生まれる疑問を解明する為に、どのような研究が必要かを理解し、疑問に対する解答を科学的に導き出し、論理的にまとめて発表する能力を養います。

ⅳ患者や医療関係者との信頼関係の構築

チーム医療の一員として、医療関係者とのコミュニケーションを密に行い、協力して医療を実践し、常に患者視点に立って患者と接する会話力を修得します。

整形外科専門医は、国民に対して質の高い運動器医療を提供することが求められます。このため、整形外科専門医は、あらゆる運動器に関する科学的知識と高い社会的倫理観を備え、高い診療実践能力を有する必要があります。また、常に探求心を持って、日々の疑問の解決に取り組み、その中から新たな知見を見出して、世の中に発信することで、医療と医学に貢献することも求められます。さらに、コミュニケーション能力を高めて、患者だけでなく、医療関係者との信頼関係を構築することも日々の診療を円滑に行う上で非常に大切です。

Ⅱ大津赤十字病院整形外科専門研修の特徴

（ⅰ）大津赤十字病院及び整形外科について

大津赤十字病院は、明治 37（1904）年、「日本赤十字社滋賀県支部病院」の名で開設されました。120 余年という歴史は、全国に 91 施設ある赤十字病院の中でも 3 番目に古く、また滋賀県下の総合病院としても歴史のある病院で、これまで多くの患者の治療を行ってきました。

当院は初期臨床研修指定病院として、毎年 14 名の初期研修医を採用しており、2 年間の在籍中に整形外科でも多数研修しています。整形外科は、これまで毎年 1～3 名の専攻医を採用し、専門医取得のための指導を行ってきました。専攻医は、当院初期研修医からの採用、京都大学整形外科からの派遣、それらとは一切関係なく当院での後期研修を希望して採用された医師で構成されています。

当院の特徴は救命救急センターが充実していることであり、整形外科領域においても、単純骨折、多発骨折、骨盤骨折、上肢の外傷、脊椎外傷など、多種多様な外傷の治療を行っています。また、整形外科スタッフには、関節外科、脊椎外科、関節リウマチ、外傷外科、骨・軟部腫瘍治療のスペシャリストがそろっていて、幅広い整形外科領域の充実した指導が可能です。

研修医 1 名に対し、年数回の学会発表や論文作成の指導も行っており、リサーチマインドの指導も充実しています。このように充実した指導体制を形作っているため、大学病院での研修が義務付けられている整形外科専門研修プログラムですが、このプログラムでは、その期間を最小とすることが可能です。

（ⅱ）大津赤十字病院整形外科連携施設について

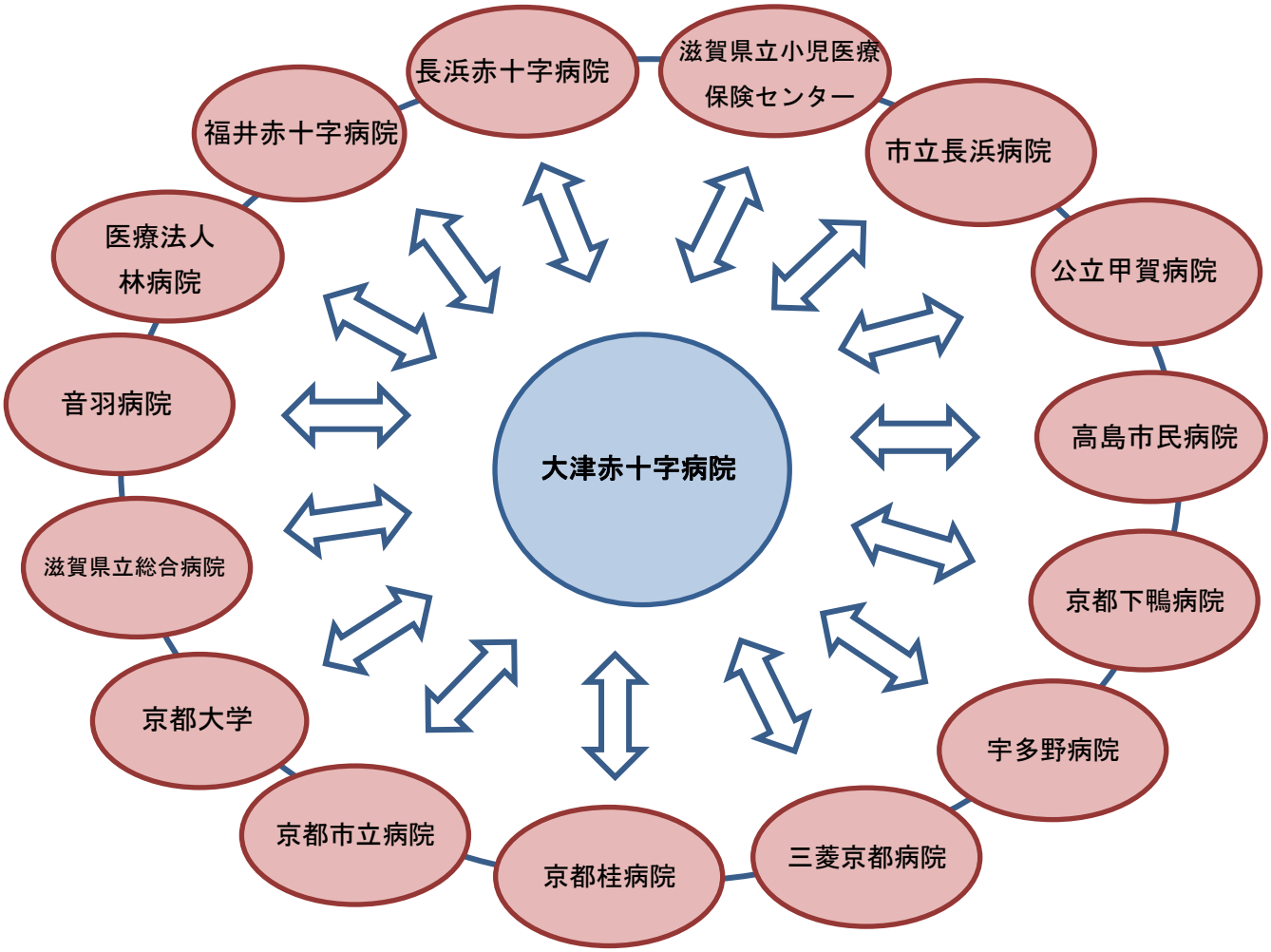
同県として、長浜赤十字病院、市立長浜病院、高島市民病院、滋賀県立小児保健医療センター、滋賀県立総合病院、公立甲賀病院、京都府に位置する洛和会音羽病院、福井県に位置する福井赤十字病院、医療法人林病院を連携病院として位置付けました。Ⅰ型研修基幹病院としては、京都大学病院が連携施設として組み込まれています。

京都大学整形外科学教室は 1906 年の開講で、日本で最も古い歴史を持つ整形外科学教室であり、開講以来、様々な臨床研究、基礎研究を行い、独創的で優れた知見、手術手技、整形外科インプラントを世の中に送り出してきました。現在、京都大学整形外科では、膝関節、股関節、脊椎、腫瘍、リウマチ、手外科、スポーツなどのグループに分かれ、質の高い医療を提供しています。大学内に iPS 細胞研究所をはじめとした様々な研究機関を擁し、それらの研究機関においても整形外科スタッフが研究を行い、連携して様々な分野での基礎および臨床研究を進めています。

基幹病院である大津赤十字病院でも小児整形の研修は可能ですが、滋賀県立小児医療保健センターが連携病院に入っていることで、小児整形に特化したサブスペシャル

ティに対する専門性の高い研修を受けることが出来ます。

大津赤十字病院と連携病院 10 施設を含めた指導医数は総勢 74 名で、手術件数は 2023 年の集計で 13,209 件でした。これらの病院で研修することにより、毎年 100 件以上の手術執刀経験を積むことができます。



（iii）大津赤十字病院整形外科専門研修プログラムの特徴

大津赤十字病院専門研修プログラムでは、豊富な症例数と経験豊かな指導医を有する基幹病院及び連携病院での研修により、研修プログラム終了後、サブスペシャリティ領域の研修を開始する準備が整えられます。基幹病院の大津赤十字病院や連携病院の京都大学病院、大阪赤十字病院、天理よろず相談所病院には、5 ページに記載のごとく、様々な分野のサブスペシャリティの専門家がそろっており、研修終了後、専攻医が希望する上記病院への常勤医での採用の斡旋を行うことも可能です。また、専攻医の皆様方の希望があれば、下記のごとく、京都大学整形外科やその関連病院とタイアップして、以下の進路が可能です。

研修プログラム終了後の進路としては、大きく分けて大学院へ進学するコースと、直

接サブスペシャリティ領域の研修に進むコース、将来の開業準備などの為、地域の関連病院で臨床経験を積み重ねるコースがあります。大学院へ進学する場合、研修終了後の翌年度より整形外科に関連する大学院講座へ入学し、主に整形外科に関連する基礎研究を行います。直接サブスペシャリティ領域に進む場合には、進みたい領域の専門研修施設に所属し、専門領域の研修を行います。また、当センターに関連のある地域の病院に就職して、あらゆる整形外科疾患に対応できる総合整形外科医を目指す道も開かれています。

Ⅲ大津赤十字病院整形外科専門研修後の成果

大津赤十字病院整形外科研修プログラムを修了した専攻医は、あらゆる運動器に関する科学的知識と高い社会的倫理観を備え、さらに、進歩する医学の新しい知識と技能を修得できるような幅広い基本的な臨床能力が身について整形外科専門医となることができます。また、同時に専攻医は研修期間中に以下のコアコンピテンシーも習得できます。

1）患者への接し方に配慮し、患者や医療関係者と良好な関係を構築できるコミュニケーション能力
2）自立して自ら学び、誠実に医師としての責務を果たし、周囲から信頼されること
3）診療記録の的確な記載ができること
4）医の倫理、医療安全等に配慮し、患者中心の医療を実践できること
5）臨床から学ぶことを通して、基礎医学・臨床医学の知識や技術を修得すること
6）チーム医療の一員として行動すること
7）後輩医師に適切な教育、指導を行うこと

2．研修スケジュール、研修ローテーション、研修施設について

当プログラムでは、地域医療、小児、腫瘍を含めたすべての研修領域の研修を、基幹病院、京都大学を含めた連携病院での研修を加えることによって可能となっています。プログラム期間内の研修病院の選択に関しては、研修領域による制約はあるものの、専攻医の希望する地域の病院の選択が比較的可能となっています。4 年間を通じて年間 100 例以上を目標に主治医となって積極的に執刀していただきます。

以下の表に大津赤十字病院整形外科の週間スケジュール、本プログラムの専門研修施設の手術件数一覧（2023 年）、新患患者数および研修領域一覧（2023 年）、および研修コース一覧とその具体例を示します。

大津赤十字病院整形外科週間予定

	月	火	水	木	金
AM8:30-	ギプス外来				
AM9:30-	部長回診（看護師、リハビリスタッフ含む）				
手術	手術（外傷、その他）	手術（脊椎・関節・外傷・スポーツ）	手術（外傷、その他）	手術（脊椎・関節・外傷・スポーツ）	手術（外傷、その他）
PM5:00 頃	術前・術後カンファレンス				
外来	一般・脊椎・関節・スポーツ	一般・関節	一般・脊椎・関節	一般・関節・スポーツ	一般・関節・腫瘍

☆外傷などの緊急手術や準緊急手術は、上記の予定枠に関係なく、24 時間、365 日体制で行っている。

専門研修施設群の新患者数・手術件数一覧（2023 年）

No.		施設名称	都道府県	新患数(2023)	手術数(2023)								
					脊椎	上肢・手	下肢	外傷	リウマチ	スポーツ	小児	腫瘍	計
0	基幹施設	大津赤十字病院	滋賀県	1365	115	7	184	538	4	26	23	25	922
1	連携施設	京都大学医学部附属病院	京都府	1823	159	190	398	42	79	45	3	132	1048
2	連携施設	洛和会音羽病院	京都府	2006	251	99	255	530	5	34	13	39	1226
3	連携施設	市立長浜病院	滋賀県	1398	122	184	304	348	8	12	3	7	988
4	連携施設	長浜赤十字病院	滋賀県	1880	191	211	356	689	1	12	6	6	1472
5	連携施設	滋賀県立総合病院	滋賀県	245	217	55	402	188	10	20	10	5	907
6	連携施設	滋賀県立小児保健医療センター	滋賀県	1016	46	0	0	7	0	0	312	14	379
7	連携施設	高島市民病院	滋賀県	1119	32	38	70	270	1	9	4	6	430
8	連携施設	公立甲賀病院	滋賀県	3467	2	110	164	491	12	37	15	12	843
9	連携施設	福井赤十字病院	福井県	2949	100	137	263	263	2	25	0	7	797
10	連携施設	医療法人林病院	福井県	2368	55	85	161	255	0	12	0	1	569
11	連携施設	京都市立病院	京都府	1300	319	38	296	193	3	3	1	3	856
12	連携施設	京都桂病院	京都府	843	4	104	130	238	0	61	0	10	547
13	連携施設	三菱京都病院	京都府	602	172	20	45	49	0	0	0	1	287
14	連携施設	宇多野病院	京都府	192	18	37	84	59	3	0	0	2	203
15	連携施設	京都下鴨病院	京都府	8753	121	276	519	329	31	446	7	6	1735
計				31326	1924	1591	3631	4489	159	742	397	276	13209

専門研修施設群の研修領域 2023 年

	指導可能な研修領域							
医療機関	脊椎	上肢･手	下肢	外傷	リウマチ	スポーツ	小児	腫瘍
大津赤十字病院	○	○	○	○			○	○
京都大学医学部附属病院	○	○	○	○	○	○	○	○
洛和会音羽病院	○	○	○	○	○	○	○	○
市立長浜病院	○	○	○	○	○			
長浜赤十字病院	○	○	○	○		○		
滋賀県立総合病院	○		○	○	○	○	○	○
滋賀県立小児保健医療センター	○	○	○	○	○		○	○
高島市民病院			○	○	○			
公立甲賀病院	○	○	○	○	○	○	○	
福井赤十字病院	○	○	○	○	○	○		○
医療法人林病院	○		○	○		○		
京都市立病院	○		○	○	○			
京都桂病院		○				○		
三菱京都病院	○	○	○	○				
宇多野病院		○	○	○			○	
京都下鴨病院	○	○	○	○	○	○	○	

研修コース一覧・具体例

	1年目		2年目		3年目		4年目	
専攻医A	大津赤十字		大津赤十字		京都大学	滋賀小児保健	林病院	滋賀小児保健
専攻医B	大津赤十字		大津赤十字		福井赤十字		福井赤十字	京大病院
専攻医C	京大病院	滋賀小児保健	滋賀小児保健		大津赤十字		大津赤十字	
専攻医D	福井赤十字		京大病院	長浜日赤	大津赤十字	長浜赤十字	大津赤十字	
専攻医E	京大病院	高島病院	市立長浜	公立甲賀病院	音羽病院	滋賀県立病院	大津赤十字病院	

３．研修方法

参照資料

整形外科専門研修プログラム整備基準　付属資料（資料 1～13）

（日本整形外科学会 HP）http://www.joa.or.jp/jp/edu/index.html

ⅰ）基本方針

整形外科専門研修プログラム整備基準付属解説資料３「整形外科専門研修カリキュラム」に沿って、大津赤十字病院（基幹施設）および連携施設群において研修を行います。専門知識習得の年次毎の到達目標と専門技能習得の年次毎の到達目標は、整形外科専門研修プログラム整備基準付属解説資料１「専門知識習得の年次毎の到達目標」、資料２「専門技能習得の年次毎の到達目標」を参照して下さい。

研修実績の記録と評価には、日本整形外科学会整形外科専門医管理システムを用います。専攻医は、各研修領域終了時および研修施設移動時に日本整形外科学会が作成したカリキュラム成績表の自己評価欄に行動目標毎の自己評価を行います。また指導医評価表で指導体制、研修環境に対する評価を行います。指導医は、専攻医が行動目標の自己評価を終えた後にカリキュラム成績表の指導医評価欄に専攻医の行動目標の達成度を評価します。また、指導医は抄読会や勉強会、カンファレンスの際に専攻医に対して教育的な建設的フィードバックを行います。

研修実績と評価をもとに、専門研修最終年度の３月に研修プログラム管理委員会において、専門研修修了判定を行います。判定基準は＜ⅲ）⑥修了要件＞に定めるとおりです。

このプログラムおよび専門研修プログラム管理委員会はサイトビジットを含む第３者機関の評価・指導を受けます。またその際に研修プログラム統括責任者、研修連携施設指導管理責任者、指導医ならびに専攻医は真摯に対応いたします。

ⅱ）研修計画

整形外科の研修で経験すべき疾患・病態は、骨、軟骨、筋、靭帯、神経などの運動器官を形成する全ての組織の疾病・外傷・加齢変性です。また、新生児、小児、学童から成人、高齢者まで全ての年齢層が対象となり、その内容は多様です。この多様な疾患に

対する専門技能を研修するために、整形外科専門研修は１か月の研修を１単位とする単位制をとり、全カリキュラムを脊椎、上肢・手、下肢、外傷、リウマチ、リハビリテーション、スポーツ、地域医療、小児、腫瘍の１０の研修領域に分割し、専攻医が基幹病院および連携病院をローテーションすることで、それぞれの領域で定められた修得単位数以上を修得し、3 年 9 ヶ月で 45 単位を修得する研修を行います。整形外科診療の現場における研修方法の要点については、整形外科専門研修プログラム整備基準付属解説資料 13「整形外科専攻医研修マニュアル」を参照して下さい。

① 専門知識の習得計画

本研修プログラムでは、専門知識を整形外科専門研修プログラム整備基準付属解説資料３「整形外科専門研修カリキュラム」に沿って研修し、知識技能習得状況を６か月毎に評価します（自己評価および指導医評価)。専門研修プログラム管理委員会による専攻医面接を年１回行い、評価したデータをまとめた評価表を参照し、目標未達の分野があれば、取得単位調整・指導を行います。

② 専門技能の習得計画

本研修プログラムでは、専門技能を整形外科専門研修プログラム整備基準付属解説資料３「整形外科専門研修カリキュラム」に沿って研修し、知識技能習得状況を６か月毎に評価します（自己評価および指導医評価)。専門研修プログラム管理委員会による専攻医面接を年１回行い、評価したデータをまとめた評価表を参照し、目標未達の技能があれば、取得単位調整・指導を行います。

③ 経験目標（経験すべき疾患・病態、診察・検査、手術処置等）

経験すべき疾患・病態、診察・検査、手術処置等は、整形外科専門研修プログラム整備基準付属解説資料３「整形外科専門研修カリキュラム」に明示された症例数以上を大津赤十字病院および連携施設で偏りがないように経験することができます。

④ プログラム全体と各地域、施設によるカンファレンス

各研修施設の研修委員会の計画の下、症例検討・抄読会は全ての施設で行います。専攻医の知識・技能習得のためのセミナーを専門研修プログラム管理委員会が全体および各地域で企画・開催します。

⑤ リサーチマインドの養成計画

すべての専攻医が自らの症例の報告や、各病院の症例を用いて研究した成果を、地方会を含めた色々な学会や研究会で最低年１回発表する機会を作ります。研究指導は各施設の指導医が行います。

⑥ 学術活動に関する具体的目標とその指導体制

研修期間中に日本整形外科学会が主催又は認定する教育研修会を受講し、所定の手続きにより３０単位を修得します。また、臨床的な疑問点を見出して解明し、その解答を科学的に導き出し、論理的にまとめる能力を修得するため、年１回以上の学会発表、筆頭著者として研修期間中１編以上の論文を作成します。京都大学整形外科が主催する整形外科卒後研修セミナー（年約１５回１５講演）に積極的に参加することにより、他大学整形外科施設からの多領域にわたる最新知識の講義を受けることができます。また、⑤で記載した学会や研究会への参加、同会での研究発表（最低年１回以上）を行うことにより、臨床研究に対する考え方を習得することができ、また学会発表に対する訓練を積むことができます。専門研修プログラム管理委員会は全専攻医の学会発表数および論文執筆数を年１回集計し、面接時の指導・助言を行い、各連携施設の指導体制への評価を行います。

⑦ コアコンピテンシーの研修計画（医療倫理、医療安全、院内感染対策等）

整形外科専門医としての臨床能力（コンピテンシー）には、専門的知識、技能だけでなく、医師としての基本的診療能力（コアコンピテンシー）が重要であることから、どの領域から研修を開始してもコアコンピテンシーを習得させることを重視しながら指導し、さらに専攻医評価表を用いてフィードバックすることによってコアコンピテンシーを早期に獲得させます。

大津赤十字病院および各研修施設の医療倫理・医療安全講習会に参加し、その参加状況を年１回専門研修プログラム管理委員会に報告します。

⑧ 地域医療に関する研修計画

整形外科専門研修カリキュラムの中にある地域医療の項目に沿って、周辺の医療施設との病病・病診連携の実際を経験します。

大津赤十字病院整形外科専門研修プログラムの研修施設群には、滋賀県の湖北医療圏に位置する長浜赤十字病院、市立長浜病院、甲賀医療圏に位置する公立甲賀病院、湖南医療圏に位置する滋賀県立総合病院、福井県福井・坂井医療圏に位置する福井赤十字病院など地域の中核病院も含まれています。整形外科も地域の医療機関と密接な連携を行っており、専攻医は地域の医療資源や救急体制の現状を把握し、地域の特性に応じた病診連携、病病連携の在り方について理解し、実践することができます。

⑨ サブスペシャリティ領域との連続性について

整形外科専門医のサブスペシャルティ領域として、日本脊椎脊髄病学会専門医、日本リウマチ医学会専門医、日本手外科学会専門医があります。本プログラムの大津赤十字

病院および連携施設にはこれらのサブスペシャルティ領域の研修施設が含まれています。整形外科専門研修期間からこれらのサブスペシャルティ領域の研修を行うことができ、専攻医のサブスペシャルティ領域の専門研修や学術活動を前倒しで支援します。

ⅲ）研修およびプログラムの評価計画

① 専攻医の評価時期と方法７

専攻医および指導医は研修記録による研修実績評価を、資料７「カリキュラム成績表」、資料８指導医評価表」、資料９「専攻医取得単位報告書」に基づいて６か月に１回行い、（9 月末および 3 月末）専門研修プログラム管理委員会に提出します。

他職種も含めた大津赤十字病院および各研修施設での研修評価（態度も含めた総評）を各施設での研修終了時に行います。

専攻医は研修プログラムの取得単位、学会発表・論文執筆数、教育研修講演受講状況を年度末に専門研修プログラム管理委員会に提出し、専門研修プログラム管理委員会で評価します。

上記の総評を専門研修プログラム管理委員会で年１回年度末に評価します。

② 専門研修プログラム管理委員会の運営計画

専門研修プログラム管理委員会は専門研修プログラム統括責任者を委員長とし、各連携施設の専門研修指導責任者を委員とします。年２回の定期委員会（６，１２月）を開催します。また、必要時に臨時委員会を開催します。

12 月に専攻医 4 年次の修了判定委員会を行います。

③ プログラムとしての FD（Faculty Development）及びその改善計画

指導医は整形外科専門研修プログラム整備基準付属解説資料１２「整形外科指導医マニュアル」(日本整形外科学会ホームページ参照)に従って専攻医を指導します。

指導医の指導技能向上のためのセミナーを専門研修プログラム管理委員会が企画･開催します。厚生労働省および日本整形外科学会主催の指導医講習会へ参加し、その参加状況を年１回専門研修プログラム管理委員会に報告します。専門研修プログラム管理委員会の年 4 回の定期委員会にてプログラムの改善できる点を検討し、必要に応じて改定します。

ⅳ）専攻医の就業環境の整備機能（労務管理）

専門研修プログラム管理委員会は、専攻医に対するアンケートと面接で各施設の就業環境を調査します。就業環境に改善が必要であると判断した場合には、当該施設の施設長、専門研修指導責任者と面談し、改善を指導します。

ｖ）整形外科研修の休止、中断、プログラムの移動、プログラム外研修の条件

傷病、妊娠、出産、育児、その他やむを得ない理由がある場合の休止期間は合計6 か月以内とします。限度を超えたときは、原則として少なくとも不足期間分を追加履修することになります。傷病の場合は診断書の、妊娠・出産の場合はそれを証明するものの添付が必要です。また研修の休止期間が 6 か月を超えた場合には、専門医取得のための専門医試験受験が１年間遅れる場合があります。専門研修プログラムの移動に際しては、移動前・後のプログラム統括責任者及び整形外科領域の研修委員会の同意が必要です。

ⅵ）修了要件

１）各修得すべき領域分野に求められている必要単位を全て満たしていること。
２）行動目標の全ての必修項目について目標を達成していること
３）臨床医として十分な適性が備わっていること
４）研修期間中に日本整形外科学会が主催又は認定する教育研修会を受講し、所定の手続により３０単位を修得していること。
５）１回以上の学会発表、また筆頭著者として１編以上の論文があること。
以上１～５の修了認定基準をもとに、専門研修 4 年目の 12 月に専門研修プログラム管理委員会において修了判定を行います。

４．専門研修プログラムを支える体制

①専門研修プログラムの管理運営体制

基幹施設であるにおいては、指導管理責任者（プログラム統括責任者を兼務）および指導医の協力により、また専門研修連携施設においては指導管理責任者および指導医の協力により専攻医の評価ができる体制を整備します。専門研修プログラムの管理には日本整形外科学会が作成した指導医評価表や専攻医評価表などを用いた双方向の評価システムにより、互いにフィードバックすることによって研修プログラムの改善を行います。

上記目的達成のために大津赤十字病院に専門研修プログラムと専攻医を統括的に管理する整形外科専門研修プログラム管理委員会を設置します。

本研修プログラム群には、1 名の整形外科専門研修プログラム統括責任者を置きます。

②基幹施設の役割

基幹施設である大津赤十字病院は専門研修プログラムを管理し、プログラムに参加する専攻医および連携施設を統括します。

大津赤十字病院は研修環境を整備し、専攻医が整形外科の幅広い研修領域が研修でき、研修修了時に修得すべき領域の単位をすべて修得できるような専門研修施設群を形成し、専門研修プログラム管理委員会を中心として、専攻医と施設を統括し、専門研修プログラム全体の管理を行います。

③専門研修指導医

指導医は専門研修認定施設に勤務し、整形外科専門医の資格を 1 回以上更新し、なおかつ日本整形外科学会が開催する指導医講習会を 5 年に 1 回以上受講している整形外科専門医であり、本研修プログラムの指導医は上記の基準を満たした専門医です。

④プログラム管理委員会の役割と権限

1）整形外科研修プログラム管理委員会は、研修プログラムの作成や研修プログラム相互間の調整、専攻医の管理及び専攻医の採用・中断・修了の際の評価等専門医研修の実施の統括管理を行います。

2）整形外科研修プログラム管理委員会は研修の評価及び認定において、必要に応じて指導医から各専攻医の研修進捗状況を把握、評価し、修了基準に不足している部分についての研修が行えるよう、整形外科専門研修プログラム統括責任者や指導医に指導・助言する等、有効な研修が行えるよう配慮します。

3）研修プログラム管理委員会は、専攻医が研修を継続することが困難であると認める場合には、当該専攻医がそれまでに受けた専攻医研修に係る当該専攻医の評価を行い、管理者に対し、当該専攻医の専門医研修を中断することを勧告することができます。

4）研修プログラム管理委員会は、専攻医の研修期間の終了に際し、専門医研修に関する当該専攻医の評価を行い、管理者に対し当該専攻医の評価を報告します。

5）整形外科専門研修プログラム管理委員会の責任者である専門研修プログラム統括責任者が、整形外科専門研修プログラム管理委員会における評価に基づいて、専攻医の最終的な研修修了判定を行います。

6）大津赤十字病院は連携施設とともに研修施設群を形成します。大津赤十字病院に置かれたプログラム統括責任者は、総括的評価を行い、修了判定を行います。また、プログラムの改善を行います。

⑤プログラム統括責任者の役割と権限

プログラム統括責任者は、整形外科領域における十分な診療経験と教育指導能力を有し、以下の整形外科診療および整形外科研究に従事した期間、業績、研究実績を満たした整形外科医とされており、本研修プログラム統括責任者はこの基準を満たしています。

1）整形外科専門研修指導医の基準を満たす整形外科専門医

２）医学博士号またはピアレビューを受けた英語による筆頭原著論文３編を有する者。

プログラム統括責任者の役割・権限は以下の通りとします。

１）専門研修基幹施設である大津赤十字病院における研修プログラム管理委員会の責任者であり、プログラムの作成、運営、管理を担う。

２）専門研修プログラムの管理・遂行や専攻医の採用・修了判定につき最終責任を負う。

⑥労働環境、労働安全、勤務条件

大津赤十字病院や各研修連携施設の病院規定によりますが、労働環境、労働安全、勤務条件等へ以下に示す配慮をします。

・研修施設の責任者は専攻医のために適切な労働環境の整備に努めます。

・研修施設の責任者は専攻医の心身の健康維持に配慮します。

・過剰な時間外勤務を命じないようにします。

・施設の給与体系を明示します。

５．専門研修実績記録システム、マニュアル等について

ⅰ）　研修実績および評価を記録し、蓄積するシステム

原則として別添資料の日本整形外科学会が作成した整形外科専門医管理システム（作成中）を用いて整形外科専門研修カリキュラムの自己評価と指導医評価及び症例登録を web 入力で行います。日本整形外科学会非会員は、紙評価表を用います。

ⅱ）人間性などの評価の方法

指導医は資料３「整形外科専門研修カリキュラム」（の「医師の法的義務と職業倫理」の項で医師としての適性を併せて指導し、整形外科専門医管理システムにある資料１０「専攻医評価表を用いて入院患者・家族とのコミュニケーション、医療職スタッフとのコミュニケーション、全般的倫理観、責任感を評価します。

ⅲ）プログラム運用マニュアル・フォーマット等の整備

日本整形外科学会が作成した資料７「カリキュラム成績表」、資料８「指導医評価表」、資料９「専攻医取得単位報告書」、資料１０「専攻医評価表」、資料１２「整形外科指導医マニュアル」、資料１３「整形外科専攻医研修マニュアル」を用います。

資料７～１０は整形外科専門医管理システムを用いて web 入力することが可能です。

ⅳ）指導者研修計画（FD）の実施記録

指導医が、日本整形外科学会が行う指導医講習会等を受講すると指導医に受講証明

書が交付されます。指導医はその受講記録を整形外科専門研修プログラム管理委員会に提出し、同委員会はサイトビジットの時に提出できるようにします。受講記録は日本整形外科学会でも保存されます。

６．専門研修プログラムの改善方法

①専攻医による指導医および研修プログラムに対する評価

資料８「指導医評価表」を用いて、各ローテーション終了時（指導医交代時）に専攻医による指導医や研修プログラムの評価を行うことにより研修プログラムの改善を継続的に行います。専攻医が指導医や研修プログラムに対する評価を行うことで不利益を被ることのないように保障します。

②専攻医等からの評価をシステム改善につなげるプロセス

資料８「指導医評価表」は、研修プログラム統括責任者が報告内容を匿名化して研修プログラム管理委員会に提出します。研修プログラム委員会では研修プログラムの改善に生かすようにするとともに指導医の教育能力の向上を支援します。

③研修に対する監査（サイトビジット等）・調査への対応

研修プログラムに対する日本専門医機構など外部からの監査・調査に対して研修プログラム統括責任者および研修連携施設の指導管理責任者ならびに専門研修指導医および専攻医は真摯に対応し、プログラムの改良を行います。専門研修プログラム更新の際には、サイトビジットによる評価の結果と改良の方策について日本専門医機構の整形外科研修委員会に報告します。

７．専攻医の募集人数と応募方法

<専攻医の受入数>　各年次５名　合計 20 名

各施設の専攻医最大受入れ可能な専攻医数を基に、プログラム全体の受入れ数を各年次５名、合計２０名と設定しました。

<応募資格>

初期臨床研修修了見込みの者であること。

<応募方法>

基幹施設である大津赤十字病院に置かれた整形外科専門研修プログラム管理委員会が、整形外科専門研修プログラムをホームページや印刷物により毎年公表します。毎年随時説明を行い、整形外科専攻医を募集します。

翌年度のプログラムへの応募者は、必要書類を郵送またはメールで下記問い合わせ先にお送り下さい。必要書類の一部は下記ページよりダウンロードしてください。

大津赤十字病院整形外科専門研修募集ページ

https://www.otsu.jrc.or.jp/

必要書類：

① 申込書　兼　履歴書（ダウンロード）
② 医師免許証（コピー）
③ 医師臨床研終了登録証（コピー）
④ 健康診断書

＜募集期間＞

７月上旬～１２月上旬（予定）

＜採否決定＞

書類選考および面接を行い、採否を決定して本人に文書で通知します。応募者および選考結果については 12 月の大津赤十字病院整形外科専門研修プログラム管理委員会において報告します。

＜問い合わせ先＞

〒520-8511　滋賀県大津市長等１丁目１－３５
大津赤十字病院整形外科
担当：　岡本　健　（研修プログラム統括責任者）
Tel：077-522-4131（代表）
https://www.otsu.jrc.or.jp/

※上記募集スケジュールはあくまで予定ですので、最新情報は上記当院のホームページをご覧ください。